



# りそな銀行アジアニュース

2017年8月1日  
りそな銀行 国際事業部

【シンガポール駐在員事務所】

## 「マレーシア・マイ・セカンドホーム(MM2H)プログラムについて」

マレーシアは、温暖な気候、豊かな自然、物価が安く日本の1/3ほどであることなどから、長期滞在する国として人気があります。ロングステイ財団によると、マレーシアは11年連続で、日本人が住みたい国No.1に選ばれています。マレーシア観光省によると、2002年に「マレーシア・マイ・セカンド・ホーム(MM2H)プログラム」を導入して以来の全世界からのビザ取得者数は33,300人に上るといいます。2016年の日本からのビザ取得者数は281人と、中国(香港・マカオ含む)に次いで第二位となっています。

「マレーシア・マイ・セカンドホーム(MM2H)プログラム」とは、最長10年間マレーシアに滞在可能なビザで、ビザで認められる期間は何度でもマレーシアに出入国することが可能になります。申請にあたっては、以下の経済的証明をする必要があります。

50歳未満の方	<ul style="list-style-type: none"> <li>最低50万リンギット(約1,300万円)以上の財産証明と、月額1万リンギット(約26万円)以上の収入証明が必要です。</li> <li>仮承認がおりた後はそのうちの30万リンギット(約990万円)をマレーシアの金融機関に定期預金する必要があります。</li> </ul>
50歳以上の方	<ul style="list-style-type: none"> <li>最低35万リンギット(約910万円)以上の財産証明と、月額1万リンギット(約26万円)以上の収入証明が必要です。</li> <li>仮承認がおりた後はそのうちの15万リンギット(約390万円)をマレーシアの金融機関に定期預金するか、毎月1万リンギット(約26万円)以上の年金証明を提出するか選ぶことが可能です。</li> </ul>

MM2Hビザの取得者には、様々な特典が与えられます。

- 25万リンギット以上(物件の所在地によって変わります)の住宅を購入することができます。
- 個人で所有している車を一台無税でマレーシアへ持ち込めます。  
\*ただし、購入から6ヶ月以上経過しているもので、6ヶ月以内に持ち込んだ場合のみ許可されます。
- マレーシアで新車を免税で購入できます。  
\*ただし、免税で購入した自動車は2年間は売却できません。
- 事業投資が認められ、会社を設立し株主や非常勤役員になることができます。
- 50歳以上のビザ取得者は週20時間を限度としてパートタイムで仕事をするすることができます。  
\*マレーシア政府の許可が必要です。

近年では、長期滞在の目的だけでなく、不動産、株式等への投資が目的でビザを取得する方も増えています。また、日本と比較して定期預金の利率が高いこと(1年定期預金金利:3.10%※)も、マレーシアでの資産運用の魅力の一つです。MM2Hビザを取得後にマレーシアにて事業を開始する方や、お子さんがマレーシアのインターナショナルスクールに通学するため、教育移住をする家族も多いようです。

※2017年8月時点 パブリック銀行1年定期預金金利

【出所:マレーシア観光省 HP、ロングステイ財団 HP、新聞記事等】

照会先: 国際事業部 (東京)電話 03-6704-3791  
(大阪)電話 06-6268-6357

当資料は、信頼できるとされる情報に基づいて作成しておりますが、弊行がその正確性、確実性を保証するものではありません。ここに記載された内容は事前の連絡なしに変更されることもあります。当資料は情報提供のみを目的としており、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、お客様御自身でご判断下さいようお願い致します。

\*禁無断転載